

1. 事故発生の日時 令和3年6月15日(火) 9時00分頃

2. 事故発生の場所 かつらぎ町

3. 事故発生場所の工事名、工期、契約金額

工事名：道路改良工事

工期：令和2年8月4日～令和3年7月29日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

当日は、伐採作業開始前に被災者である現場代理人と作業員1名の合計2名で、合図および作業内容の確認等のKY活動を行い当該作業に着手した。

作業員が立木にチェーンソーで切り込みをいれた後、被災者と作業員でワイヤーロープをかけ、牽引器具により伐倒しようとしたが、中々倒れなかったため、被災者が立木の状態を確認するために近づいたところ、急に立木がずれ落ち、左足の甲に直撃した。

○男性1名負傷(左母趾等基節骨解放骨折等)

6. 事故原因

- ・被災者が伐倒前の立木に伐倒方向から近づいたため。
- ・立木の事前調査が十分ではなかったため。

7. 改善対策

- ・何らかの理由で伐倒前の立木に近づく場合は、伐倒反対方向の退避区域側から近づくこと。
- ・立木の樹種等に応じた伐採方法とすること。

(広葉樹等の裂けやすい木の場合)

- 1) 伐根直径の1/10程度以上の「つる」の幅を確保する。
- 2) 「追いづる切り」による伐倒方法を用いる。
- 3) 追い口の上部にワイヤーロープ等を強く巻き付け、裂けを防止する。